令和３年度　第３回高根地域委員会会議録

１　開催日時　　令和４年３月１７日（木曜日）
　　午後７時００分開会～午後８時００分閉会

２　開催場所　　高根総合支所　２階　大会議室

３　出席委員　　古屋　昭彦・浅川　敬子・古屋　昭仁・小島　久・小林　邦一・中澤　勇次・
　　坂本　治年・秋山　ひと美・清水　信正・竹川　博志・小宮山　ひろみ・原　誠・
　　中嶋　一・藤崎　一雄

４　欠席委員　　清水　永一・浅川　あけ美

５　事務局員　　地域市民課市民担当　　中込　崇
　　地域市民課市民担当　　大久保　裕斗
　　地域振興課長　　福田　和久

６　議　　題　　(1) 令和４年度高根地域委員会予算使途提案事業について
　　(2) 令和４年度の北杜ふるさと祭りについて
　　(3) 北杜ふるさと祭り構想委員について
　　(4) その他について

７　公開・非公開の別　　公開・非公開（理由：非公開の場合は理由を記入）

８　傍聴人数　　０人

１，開　会（事務局）
２，高根地域委員会会長あいさつ
３，議　事
議　長：議事の前に、議事録署名人に坂本治年委員と秋山ひと美委員を選任する。

議　長：それでは、第１号議案『令和４年度高根地域委員会予算使途提案事業について』、事務局より説明を求める。
事務局：昨年の１２月８日に提案事業小委員会を開催して事業の内容について審議をし、正式に予算使途提案事業に係る金額が決定されたところである。小委員における決定内容については、本日この場で委員全員に報告することとなっているが、報告については小委員会の委員長よりお願いしたい。
委員長：※小委員会の審議における指摘事項や、今後の課題等を踏まえ、事業額を決定した経緯について報告
事務局：※委員長からの報告後、資料により事業金額決定に至る経緯等の補足説明を行う
ちなみに、「北杜ふるさと祭り」については、予算が復活したことに伴って、併せて市長よりイベント開催についての方針が示されたところである。その点については、後ほど議題の２で詳しくご説明させていただく。
議　長：委員長からの報告及び事務局からの説明がされたが、この件についてご意見、ご質問等はあるか。金額が一番大きいところは北杜ふるさと祭りに関わる部分であるが、イベント予算が復活したことに伴い、次の議題でも改めて説明がされるようだが、この点については何かあるか。
委　員：（委員一同）特になし
議　長：特にないようであれば、本議案については承認とし、次の議案へと進ませていただく。
続いて、第２号議案『令和４年度の北杜ふるさと祭りについて』、事務局より説明を求める。
事務局：※資料を基に、昨年の１２月２４日に開催された第２回北杜ふるさと祭り高根長坂両地域委員会正副会長会議時における事前協議事項及び決定事項について説明
なお、先ほども申し上げたとおり、今回予算が復活したことに伴い、市長より祭り等のイベントに係る方針が示されたところである。具体的な内容としては、「祭り等のイベントについては、業者への設営総委託や、歌謡ショー、カラオケ、子ども向けヒーローショーなどではなく、手作りの工夫したイベントの実施について検討願いたい。」というものである。
これにより、「北杜ふるさと祭り」についても従来の内容に沿った形での開催方法を講じることは現状不可能であると言えるため、まずは高根・長坂両町が今後も合同で祭りを開催する方針であるかを両町に確認し、両町共に合同で開催をしていくということで意志疎通が図られたところである。
これを受け、今後の開催時期や開催場所についても事前協議をした結果、従来どおり８月の第１週の日曜日である令和４年８月７日に、長坂スポーツ公園サッカー場を会場として開催することが望ましいという方針が正副会長より示されたため、今後はこの方針に基づいて開催を目指していくこととなる。
なお、次の議題では、祭りに係る重要な組織である「構想委員会」の選出を皆さまにお願いさせていただきたい。

議　長：事務局からの説明が終わったが、このことについて何かご意見やご質問等はあるか。

委　員：市長の開催方針について先ほど説明があったが、これだけの内容では雲を掴むような話しであり、今後具体的な内容を決定していくための判断材料が不足している。もう少し先が見えた情報はないのか。

事務局：この方針を巡っては、各町の事務局においても対応に苦慮している。こちらとしても、憶測によることしか申し上げることが出来ないが、実際に構想委員会において開催内容の協議が始まるまでには、箇条書き等によって幾つか開催するための手作りの条件というものを文書にて質問し、担当課より正式な回答を求めたいと考えているので、ご承知おき願いたい。

議　長：その他には何か質問及び意見はあるか。

委　員：確認だが、資料に開催日及び開催場所が明記されているが、これは決定事項ということで解釈してよいか。

事務局：先ほども説明させていただいたが、両地域委員会の正副会長会議における決定方針となるので、こちらの日程及び場所にて開催するということで了承願いたい。

議　長：その他にはどうか。高根・長坂としては、北杜全体でまとまった祭りを開催したいという想いが根柢にある。予算使途提案事業の市長ヒアリング時に市長と直接話しをした感触では、市長としてはやはり北杜全体で祭りをしたいという意向を強く感じた。

各町としての良さを残す祭りも大事だが、今後は一つにまとめていくということも将来的には必要だと個人的に思っている。地域委員会についても、現存している市は北杜だけである。厳しい財政状況の中で、祭りやイベントに係る予算をどうしていくかという課題は避けて通れないが、そのような状況の中で、構想委員では高根・長坂として何が出来るのかを皆で知恵を出し合いながら考えていきたいと思っている。

次の議案では構想委員の選出があるようなので、決定となった委員は是非とも手作りのイベントの構想にご協力いただきたい。その他に何か意見等はあるか。

委　員：一点よろしいか。長坂スポーツ公園サッカー場は人工芝になったことにより、祭りの会場としての使用が可能かという議論が過去に出たと思う。今回、正式に開催場所と決定したとのことだが、飲食等の条件はクリアしたということでよいのか伺いたい。

事務局：人工芝の部分については、以前から何度か説明させていただいているとおり、飲食をするのであれば、養生等による保護が条件となる。また、先端が尖っている机や重量が大きいテント等の設営、車両の乗入れも芝を痛めるため禁止であるが、外周のトラック部分については従来どおりテントの設営及び車両の乗入れは可能である。ただ、トラック部分に今までどおり飲食店を出店した場合、来場者はどうしても人工芝で飲食をすると思われる。そうなると、必然的に芝を保護しなければならないが、それには多額の費用が掛かる見込みである。

以上のことから、今後については複数ある駐車場で出店エリア毎に分けるなどの方法も視野に入れながら、運営方法について抜本的に見直す必要があると考えている。

委　員：サッカー場ではなく、南側にある野球場での開催という選択肢はないのか。

事務局：開催出来ないことはないが、こちらについては砂地であるため、夏場の炎天下では砂埃が舞い上がり、飲食物内に混入してしまうため、今度は衛生面での課題が出て来る。散水車によって常時散水を行うなどの対応が必須になると思われる。

過去、高根中学校のグラウンドで開催していた時は、まさにこのことが問題となった経緯がある。場所の変更を考えるのであれば、慎重に協議していただきたい。

議　長：今後はイートスペースを別の場所に設けるなどの検討課題も出て来るかと思われる。これからは、出来ることと今ある物で、自分達が工夫しながら開催をする方向としていかなければならない。それこそが手作りであり、重要なことだと思う。

来年度については、高根・長坂両町共同で開催するということで決定しているので、その点を踏まえたうえでご意見等をいただきたい。その他には何かあるか。ないようであれば、次の議案に進ませていただく。

続いて、第３号議案『北杜ふるさと祭り構想委員について』、事務局より説明を求める。

事務局：それでは引き続き事務局より北杜ふるさと祭りの構想委員について説明をさせていただく。

第１２回の「北杜ふるさと祭り」を開催するためには、今のうちから開催内容に係る協議を進めていかないと、スケジュール的に間に合わないものと考えている。

そのため、本日は「北杜ふるさと祭り」の骨子、開催趣旨、テーマ等の企画・立案から予算に至るまで、ほぼ全ての計画に携わる「構想委員」を高根地域委員より選出していただきたい。

北杜ふるさと祭りの構想委員会とは、高根・長坂両地域委員会より５名ずつ委員を選出し、計１０名で構成される委員会である。選出される委員については、まず両地域委員会の正副会長については委員に入ることが既に決定しているので、古屋会長と浅川副会長については、構想委員としても引き続きご協力をお願いしたい。

なお、その他の３名の委員については、「祭りの中心となる団体の代表者」を両町より３名ずつ選出することとなっており、前回の第１１回における構想委員は、行政区長会の代表者様・観光協会の代表者様・食生活改善推進員会の代表者の方に努めていただいている。

今回はどのようにして選出すればよいか、皆様からご提案やご意見等があれば、ご発言いただきたい。また、適任と思われる委員がいれば、併せて推薦をお願いしたい。希望があれば自薦していただいても結構である。

議　長：事務局からの説明が終わったが、構想委員の決定について、ご意見等があれば挙手をお願いしたい。

委　員：（委員一同）意見等なし

議　長：委員からは特にないようであるが、事務局より何か案などはあるか。

事務局：それでは、事務局より案を出させていただく。（※案を配布）

事務局では、正副会長以外の構想委員として、行政区長会の代表委員、商工会の代表委員、食生活改善推進員会の代表委員、以上３名の方にお願いをさせていただきたいと考えている。

選出の理由として、上記の３団体が地域・協賛・出店として北杜ふるさと祭りに深く関わっている団体であることによる。

事務局としては、この案でお願いしたいと考えているが、選出させていただいた３名の委員の方々お引き受けいただけるか。

委　員：今期限りで任期が終わってしまうので、引き受けるのは難しいのだが。

事務局：３月末で任期が終了する委員がいることはこちらも承知している。４月以降で代表者が変わる場合は、こちらから後任の方に改めて構想委員になっていただくようお願いをさせていただく。こちらの３団体については、是非構想委員としてご協力いただきたいと考えている。

委　員：承知した。後任にはそのように伝えておく。

事務局：それでは、お願いをさせていただいた代表者からは承諾いただけたということでよろしいか。

なお、この件については他の委員の皆様からもご承認をいただきたい。事務局案の３団体に

構想委員となっていただくということで承認していただけるか。

委　員：（委員一同）異議なし

議　長：委員一同承認したとみなし、構想委員については案どおりに決定とする。このことについて、何か他に意見等はあるか。

特にないようであれば、次の議案に進ませていただく。最後の議案『その他について』だが、委員の皆様より何か本日の議案等についてのご意見、ご質問等はあるか。

委　員：（委員一同）なし

議　長：委員からは特に無いようだが、事務局からは何かあるか。

事務局：毎年発行している地域委員会だよりについてだが、各事業実施団体からの原稿が出揃い、数回こちらで校正をした後、３月９日に広報小委員会を開催した。委員の皆さまには既に内容の確認をしていただき、現在最終校正の段階に入っている。校正が終わり次第、広報小委員会の委員には再度原稿の確認を依頼させていただくので、ご承知おき願いたい。

それと、本日北杜ふるさと祭りの構想委員が決定したので、こちらについても４月早々に第１回の構想委員会を開催したい。委員の方については、出席していただくようお願いする。

議　長：事務局より構想委員会への出席及び小委員会委員への校正確認依頼があったので、該当する委員はご協力願いたい。

議　長：この件については以上でよろしいか。それでは、全ての案件が終了したので、進行を事務局にお返しする。

５，閉　会

令和４年　　月　　日

議事録署名人＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

議事録署名人＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印